



あ し た ば
会報 明日葉

No. 28

令和5年10月15日発行



特集

グループホーム あいみの家

祥和会は障がいのある方の「働く」・「暮らす」をサポートします。

社会福祉法人 祥和会・祥和会後援会





社会福祉法人祥和会 後援会長

南部町長 陶山 清孝

いあごわい

会員の皆様にはご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げますとともに、平素から祥和会後援会の活動にご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、今年の夏は暑さの記録更新が連日ニュースになるほどでした。会員の皆様も連日35度を超える日常に、体調管理にご苦労も多かったのではないのでしょうか。皆様からご支援いただきましたご厚志は令和4年度事業として、「セルプひの」と「どんぐりHOUSE」の環境改善に総額100万円を使わせていただきました。開所以来網戸がなかった両施設、感染対策で窓を開けると虫が入ってきて困っておられました。同時にエアコンも古く、この度新たに交換いたしました。また、「セルプひの」には、木工作業で使う自動カンナと集塵機を導入いたしました。そのほかにも新型コロナウイルスの感染対策として環境整備を行っていただきました。

両施設では、感染対策のために窓を少し開けて空気の流れを作っておられますので、酷暑の中で働く利用者と職員の皆様の環境はとて良くなったと言っていたいただきました。さらに「セルプひの」では機器の導入によって、木工製品の品質が非常に良くなったとお聞きしました。皆様のご厚志によって、利用者とお世話いただく職員の笑顔が広がる姿を思い浮かべていただければ幸いです。

社会福祉法人祥和会は、障がいのある方の働く場、生活の場をつくるために、西部の二市七町村が支援してつくられた法人です。今後とも、障がいのあるなしに関わらず、楽しみや感動を共有し、共に生きる共生社会の実現のための力強いご支援を、祥和会に賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人祥和会

理事長 坂本 昭文

いあごわい

後援会の皆様には平素から祥和会の事業運営につき、何かとご協力を賜っており厚く御礼を申し上げます。お陰様で各事業所とも順調に運営が出来ている事を、ここに嬉しくご報告申し上げます。ただコロナ感染症の猛威も少しづつ低減してきたとはいえ、型を変えて広まっていますので、ここは気を緩めることなく引き続き万全の対策を取って参る覚悟です。

さて昨年は後援会より賜った浄財をセルプひののコロナ対策として、マンダリン分場やどんぐりハウスのエアコンや空気清浄機などの備品整備に充てさせていただきました。お陰様で特別に暑かった夏も快適に過ごせて、利用者ばかりでなく職員にも喜んで頂いたところであります。

今年「なごみ」の通所生活介護にシャワーストレッチャーの整備を予定させて頂いています。これは通所者のうち下半身麻痺の方がお風呂を利用するのに不安を除くとともに、職員の腰痛など健康管理を考慮して整備するものです。皆様には出費多端の折とは存じますが、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

障がい者の福祉の歴史をたどってみると、戦災孤児などのために浄財を募り、あるいは家族の将来を案じ篤志家など自らの財を投げうって設立した法人といった経緯が多い中であって、祥和会は鳥取県西部市町村より多額のご支援を頂いた社会福祉法人であり、事業も西部一円で展開しております。

障がい者福祉は複雑でその人に合ったサービスの提供も一人ひとりが異なっている事も多いですが、私たちは障がいのある利用者さんに毎日関わりあっているプロとして、何かとお力になりたいと考えておりますので、気軽にご相談をお申しつけ頂きますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にはご健勝でお過ごしの上、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最新トピックス



↑新しく始まった生活介護事業での取り組み



わかとり作業所

生活介護事業を開始し、
多機能事業所へ

わかとり作業所は平成元年の開所以来、障がいのある方の就労支援を行ってきました。現在は南部町福成の本所の他に「とっとり花回廊」内で園内作業を行う「フラワー分場」、南部町複合施設「キナルなんぶ」のパン屋さん「ルポゼ」を運営しています。

30年以上就労支援していく中で、高齢になられたり、作業に集中できなくなったり、午後から疲れが出てきたりする方が多くなりました。そのような中で、作業だけではなく、気分転換のできる活動や休憩しやすい環境を望まれる方が増えてきました。どうすれ



わかとり作業所本所での就労B型の作業の様子

ばそのようなニーズに応えることができるのか、わかとり作業所内で検討を重ね、利用者さんや保護者さんとも相談を繰り返してきました。その結果、令和5年9月1日より生活介護事業（定員6名）を開始しました。

まだ開所したばかりで、利用者も職員も戸惑うことも多いですが、午前は今まで通りの作業を行いつつ、午後から利用者と一緒に創作活動や体操を行ったり、近くの公園へ散歩に出かけたり、ドライブに出かけたりと生活介護の活動を行っています。これからはもっと試行錯誤を重ねながら、わかとり作業所らしい生活介護のサービスを利用者様に提供できるよう頑張ります。



←近くの公園からはわかとり作業所も見え、絶好のお散歩コースです。



特集

グループホーム あいみの家



←鏡台を使っているところを見せてと頼むと、照れながら髪をといてくれました



→フラワー分場で作業をする松浦さん（右）

あいみの家は平成24年4月に開所した障がい者のためのグループホーム（介護サービス包括型）です。現在は11名の利用者が2棟の家でもとも家庭的な雰囲気の中で共同生活されています。

あいみの家では基本的に朝夕は世話人さんがいて、食事の準備や身支度などの支援を受けることができます。夜間も宿直人を配置しており、利用者にとって安心な環境を整えています。

あいみの家の利用者は、日中、わかつり作業所や小竹の郷の就労継続支援B型を利用されています。

松浦さんはやまと園のグループホームからわかつり作業所のフラワー分場を利用されていましたが、あいみの家が出来たときにご家族からの希望もあり入居されることになりました。普段は

花回廊のユニフォームを着て作業に取り組まれています。あいみの家の部屋には鏡台やお化粧道具が並んでいて、とてもおしゃれな松浦さんです。

作野さんは祥福園に入所されていましたが、静かな環境で生活したくて、あいみの家が出来たときに引越してこられました。あいみの家の中ではただ一人一般就労され、近くの（有）ダイイチデンソーで働かれています。部屋で祥福園やあいみの家での生活のことをお話しして頂きましたが、あいみの家は静かだし、ご飯も美味しくてとても気に入っているとのことでした。

今回、お二人の方にお話をうかがいましたが、他の利用者の皆さんもあいみの家での生活に満足されている様子でした。

→作業から帰ってくると大好きな相撲観戦です



←一般就労をする作野さん、部屋でいろんな話をしてくれました

グループホームと障がい者の高齢化問題について

「木嶋さんの場合」

今年84歳になる木嶋さんはあいみの家に暮らしている利用者の一人です。木嶋さんは幼少期より就学免除を受け、他家で住み込みで働きながら育ちました。当時の障害福祉は不十分なもので、木嶋さんが正式に障害者福祉施設を利用されるようになったのは、昭和55年（40歳）に西部やまと園に入所されたときからです。それから、一般就労をしながら境港通勤寮で暮らし、平成9年（57歳）に祥福園に入所されました。

それから10年ほど経過すると、支援費制度が施行され、障害者自立支援法



→わかとり作業所に通い始めたころの木嶋さん（右）と井上さん（左）



←コスモス分場で箱折を頑張っている頃の木嶋さん

現在は日中活動はなごみの生活介護を利用しています



↑いつも職員さんにあいさつするのが日課です。お気に入りのサポートセンターと一緒に祥福園内をお散歩



が検討されるようになり、その中で施設入所者の地域移行が推進されるようになりました。木嶋さんはにぎやかな施設での生活よりも、地域で自立した生活にあげれを持たれるようになり、平成17年（65歳）に境港通勤寮からの友人である井上さんと一緒に借家を借りて生活するようになりました。日中は、同年に開所したわかとり作業所のコスモス分場で箱折の作業を井上さんと一緒に頑張っておられました。地域での生活は、サポートセンターなごみの支援を受けながら、楽しく充実したものだったようですが、お酒の好きな木嶋さんは飲み過ぎもあり、体調を崩されるようになりました。

平成24年（72歳）、あいみの家のグ

ループホームの完成を機に、木嶋さんと井上さんはグループホームに移り住み、生活支援員や世話人の支援を受けながら規則正しい生活を送ることができるようになりました。70歳を超えても木嶋さんはとてもお元気で、日中はコスモス分場で利用者の皆さんと一緒に箱折をするのを楽しみにされていました。

令和2年、80歳を過ぎると、手先が思うように動かず、箱折の作業が困難になりました。また、足腰も弱くなり、歩行にも見守りが必要な状況になってきました。あいみの家は一戸建ての住宅で階段や段差も多く、木嶋さんには生活しづらい環境になってきました。木嶋さんご自身も時折、「祥福園に帰りたいなあ」と言われることもあります。



→お散歩のあとはソファでお茶を飲みながら、お気に入りの時代劇を見ながらひとやすみ



←わかとり作業所のスタッフさんにもごあいさつ



→木嶋さんのお友達の井上さん、来年80歳を迎えますが元気で迎えます



←木嶋さんの楽しみはサポートセンターなごみのヘルパーさんとお出かけ、この日は大好きな入浴の支援でした

障害者が65歳を超えると障害者総合支援法のサービスに加えて介護保険のサービスが利用できるようになります。両サービスに同様のサービスがある場合には、介護保険のサービスを優先して利用するという定めがあります。従って、84歳の木嶋さんはこれから慣れ親しんだ障害福祉サービスの祥福園に再び入所することはできず、あまり乗り気ではない様子ですが、今後は特別養護老人ホームの利用を考えていただくことになると思います。

今回、木嶋さんの人生を振り返ってみて、良くも悪くも大きく福祉制度に影響を受けてこられたのだと改めて思いました。人生の最終章を迎えて、自分で暮らしたい場所に暮らすことができる障害福祉制度にならないものかと、木嶋さんとお話する度に思わずにはいられません。

セルプひの

**令和5年度赤い羽根
ウィズ・コロナ社会を支える全国キャンペーンより
エアコン更新事業に助成を頂きました**

セルプひひでは開所当初から約20年使用している大型エアコンがあります。令和5年1月頃よりそのエアコンの調子が悪くなり始めました。ゴールデンウィーク後、冷房の試運転をする、と、全くエアコンは効かなくなっていました。夏の暑い時期を快適に過ごすだけではなく、コロナ対策として換気を良くするためにもエアコンは必要で、県の共同募金会に相談したところ、この度のウィズ・コロナの全国キャンペーンを紹介いただき、新しいエアコンを設置することができました。共同募金にご協力いただいた皆様、厚くお礼申し上げます。



↑新たに設置したセルプひの1階のエアコン

非接触型面会室の整備

コロナ禍のグループホームを含めた入所系のサービスでは、いかに外部か

どんぐりHOUSE

令和5年7月、「ポップサーカス松江公演」に主催者である山陰中央新報、さんいん中央テレビ、ポップサーカス松江公演事務局よりご招待頂き、2日にかけて出かけてきました。様々なアクロバティックな演技や空中ブランコ、愉快なピエロの登場に利用者の皆さんはとても楽しく過ごすごうございました。ご招待頂きました皆様、誠にありがとうございました。

「ポップサーカス松江公演」にご招待頂きました



らのウイルスの進入を防止するの、また、ウイルス感染があった場合、いかに感染拡大を防いで、利用者の生活を守るのかが大きな課題でした。そのため、グループホームでは保護者を含めた外部の方との面会だけではなく、自宅への帰省も制限させていただきました。

このような状況の中で、昨年度鳥取県より非接触型面会支援事業補助金の募集があり、どんぐりHOUSEに非接触型面会室を設置することとなりました。面会室は2階の空き部屋を改修して利用し、非接触の出入りを実現するためベランダへの非常階段を設置しました。コロナウイルスは5類となり、制限緩和されていますが、非常階段はコロナ感染対策だけではなく、火災等の非常時の出入りにも役立つものだと考えています。



↑新しく設置した階段
→非接触型面会室

サポートセンターなごみ

サポートセンターなごみでは障がいのある方への居宅介護等や介護保険の訪問介護を行っています。左の写真は余暇支援の様子です。お出かけ、食事、プールなどを楽しんでいます。



祥福園

コロナ以降、入所施設の活動は制限されること
が多くありましたが、今年度は少しずつですが、
イベントや外出などの活動を行うことができ、
利用者の笑顔も多く見られるようになりました。



小竹の郷

じゃがいもの収穫

小竹の郷では、近隣の農家と協力して農福連携の作業を行っています。昨年度からは施設近くの畑を自ら耕し、じゃがいもや玉ねぎの栽培にチャレンジしています。今春、天気の良い日にみんなで収穫・袋詰めをし、道の駅や近隣の事業所で販売して好評でした。



←じゃがいもの収穫



↑じゃがいもの袋詰め



滝山公園にお出かけ

令和5年4月の土曜日出勤のレクリエーションで、日野町の滝山公園に出かけました。滝山公園では4月の桜、つつじの季節にセルフひのが売店を営業しており、うどんを食べたり、桜やつつじを見たりしながら公園を散策し、楽しく一日を過ごしました。

→セルフひの利用者さんが小竹の郷をお迎え



←セルフひの売店



滝山公園でみんなで記念写真

鳥取県知的障がい関係施設 親善球技大会

令和5年7月1日、第50回鳥取県知的障がい関係施設親善球技大会が東郷湖羽合臨海公園を中心にして実施されました。コロナ感染対策のため、4年ぶりに県内の施設が一堂に会して開催され、祥和会の事業所では、小竹の郷とセルプひのが参加し、卓球、ポッチャ、フライングディスク、パターゴルフなどを楽しみました。

【入賞者】

- 卓球団体男子 準優勝 セルプひの
パターゴルフ個人の部
- 第三位 今野香鶴（セルプひの）
フライングディスク（A）
- 第三位 門脇伸紘（小竹の郷）
フライングディスク（D）
- 第三位 門脇伸紘（小竹の郷）



←卓球団体
（セルプひの）



→フライングディスク
（小竹の郷 門脇）



↑ポッチャ（セルプひの）

地域における公益的な取り組み

「いくらの郷」の「ひきこもり予防事業」「えんくるり」の「就労体験事業」

すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、「社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行う」に当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならない」という責務が課されており、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われています。

祥和会では、地元の南部町の3法人（南部町社会福祉協議会、伯耆の国、

わかとり作業所での就労体験の様子

祥和会）が協力して「いくらの郷」にて「ひきこもり予防事業」を実施しています。この事業はひきこもりになる前に復職、復学を目指す方を対象に必要に応じて生活訓練、作業体験の支援を行い、必要に応じて祥和会の事業所で職場体験を行っています。

「えんくるり」は鳥取県内の社会福祉法人が種別の枠を超えて協働して、さまざまな人の「助けて」や「困った」にいち早く気付き、支援する仕組みです。「えんくるり」の取り組みのひとつに「ひきこもりの状態にある方の就労体験事業」があります。この事業ではひきこもり状態にある方が就労体験をされた時に、就労体験者に応援金として1日千円が支給されます。この応援金により、就労体験者は働いてお金を稼ぐという経験をすることができます。

このような祥和会での就労体験を通じて、現在では3名の方が職員として働かれています。

子ども服・用品 譲渡会

南部町の3法人（南部町社会福祉協議会、伯耆の国、祥和会）の地域貢献活動として、赤い羽根共同募金の助成を受けて、子供服・用品の譲渡会を5月28日にいこい荘にて実施し、とても好評でした。



子ども服・用品譲渡会の様子

障がいのある方を支援するやりがいのある仕事です。
未経験の方、無資格の方、ブランクのある方も大歓迎！

私たちと一緒に
働きませんか？



介護福祉士
資格取得
助成制度

最新の募集内容は
ホームページを
ご覧ください。



サポーター・ヘルパー
募集



↑GHでの食事
→一祥福園の利用者と一緒に近所をお散歩



令和4年度後援会助成事業

「セルプひの」と「どんぐりHOUSE」へ
 コロナ感染症対策の備品等の助成を行う

令和4年度の後援会助成事業として、「セルプひの」と「どんぐりHOUSE」にコロナ感染症対策の備品等の助成を行いました。

セルプひのでは開所以来、網戸がなく、窓を開けると虫など入ってきてしまい、換気が困難な状況であったため、網戸を設置しました。マンダリン分場のエアコンが古くなっていたので、新しいものに交換設置しました。木工作業で使う自動カンナと集塵機を導入したことにより、木工製品の品質が非常に良くなりました。

どんぐりHOUSEでは、昨年度、コロナの感染者が発生し、今後のコロナ感染症対策のための空気清浄機やエアコン、陽性者を隔離するための部屋のエアコンやベッド布団等を整備しました。

援助いただきました皆様に、御礼申し上げます。

【セルプひの】	
エアコン	167千円
網戸	235千円
加湿付温冷風扇	13千円
自動カンナ・集塵機	140千円
掃除機	26千円
給湯器	21千円
【どんぐりHOUSE】	
ベッド布団セット	63千円
網戸	45千円
エアコン	194千円
空気清浄機	76千円
掃除機	20千円
合計	1,000千円



【どんぐり House】
 右上：空気清浄機・掃除機
 右下：エアコン
 下：ベッド布団セット

【セルプひの】
 上左：自動カンナ 上右：掃除機
 左下：マンダリン分場のエアコン
 右下：網戸

表彰

令和5年度春黄綬褒章

米山功一（小竹の郷サポーター）

令和5年度鳥取県知事表彰

門脇 圭輔（小竹の郷施設長）
 加藤 恵子（セルプひのサポーター）

令和5年度鳥取県社会福祉協議会会長表彰

足立 圭 （本部事務局 次長）
 青砥 洋子（祥福園 総務課長）
 田辺 正枝（祥福園 サポーター）

令和5年度鳥取県知的障害者福祉協会会長表彰

頼田有美（祥福園 課長補佐）

令和5年度鳥取県手をつなぐ育成会会長感謝

武田 知典（祥福園 支援課長）
 竹内 陽子（祥福園 食事支援員）
 生田 すえ子（祥福園 サポーター）
 赤江 剛 （わかつり作業所 主幹）
 信瀬 薫 （わかつり作業所 主任）
 渡邊 裕介（セルプひの 主幹）

令和5年度祥和会永年勤続表彰（R6.1.1予定）

勤続20年
 該当者なし

勤続10年

生田 瑞帆（なごみヘルパー）
 友重 綾花（小竹の郷主任）



鳥取県知事表彰
 （左：加藤サポーター 右：門脇施設長）



県民福祉大会（倉吉未来中心 R5.8.31）

社会福祉法人 祥和会 事業所一覧

■ 祥福園 (平成 6 年 7 月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3293 番地
TEL 0859-66-5171 FAX 0859-66-2750
e-mail : syoufukuen@syouwakai.jp
【サービス内容】
施設入所支援 (60 名) ・ 生活介護 (48 名)
短期入所 (2 名) ・ 日中一時支援

□ 通所部なごみ (令和 3 年 10 月)
〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 742 番地 3
TEL 0859-66-2132 FAX 0859-30-3113
【サービス内容】
生活介護 (12 名)

■ あいみの家 I ・ II (平成 24 年 4 月開設)

〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天万 537 番地 1
TEL 0859-64-2185 FAX 0859-64-2185
e-mail : aimi@syouwakai.jp
【サービス内容】
共同生活援助 (11 名)

■ サポートセンターなごみ (平成 17 年 4 月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 742 番地 3
TEL 0859-66-2132 FAX 0859-30-3113
e-mail : nagomi@syouwakai.jp
【サービス内容】
居宅介護 ・ 行動援助 ・ 同行援護 ・ 移動支援 ・ 訪問介護

■ セルプひの (平成 17 年 4 月開設)

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 341 番地 1
TEL 0859-77-0018 FAX 0859-77-0025
e-mail : hino@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名) ・ 日中一時支援

□ マンダリン分場 (平成 23 年 11 月)
〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 336 番地 17
TEL 090-3630-2170
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名)

■ どんぐり HOUSE (平成 16 年 10 月開設)

〒689-4505 鳥取県日野郡日野町舟場 162-4
【サービス内容】
共同生活援助 (10 名) ・ 短期入所 (2 名)

■ わかとり作業所 (平成元年 11 月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3290 番地 3
TEL 0859-39-6010 FAX 0859-39-6011
e-mail : wakatori@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (14 名) ・ 生活介護 (6 名)
日中一時支援

□ フラワー分場 (平成 15 年 4 月)
〒683-0217 鳥取県西伯郡南部町鶴田 110 番地
鳥取県立フラワーパーク花回廊内
TEL 0859-64-2039 FAX 0859-64-2039
e-mail : flower@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名)

□ ルポゼ (令和 3 年 5 月)
〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 341 番地
キナルなんぶ内
TEL 0859-46-0720 FAX 0859-46-0721
e-mail : reposer@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名)

■ 小竹の郷 (平成 23 年 3 月開設)

〒689-3203 鳥取県西伯郡大山町小竹 1297 番地 19
TEL 0859-54-2765 FAX 0859-54-2785
e-mail : kodake@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名) ・ 生活介護 (8 名)
日中一時支援

□ 大山分場 (平成 30 年 4 月小竹のへ移管)
〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長 503 番地
大山町保健福祉センターだいでいせん内
TEL 0859-53-5836 FAX 0859-53-5836
e-mail : daisen@syouwakai.jp
【サービス内容】
就労継続支援 B 型 (10 名)

■ 本部事務局 (平成元年 4 月法人設立)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3293 番地
祥福園内
TEL 0859-66-5311 FAX 0859-66-5577
e-mail : honbu@syouwakai.jp

社会福祉法人 祥和会 沿革

令和 5 年 9 月	令和 5 年 7 月	令和 5 年 3 月	令和 4 年 7 月	令和 4 年 1 月	令和 3 年 10 月	令和 3 年 4 月	令和元年 9 月	令和元年 5 月	平成 24 年 4 月	平成 23 年 3 月	平成 17 年 4 月	平成 16 年 10 月	平成 16 年 7 月	平成 11 月	平成 4 月
40名 ↓ 34名	移行し、生活介護事業開始。定員6名就労継続支援B型定員変更	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ	わかとり作業所多機能事業所へ

令和4年度 社会福祉法人 祥和会 決算報告

事業活動計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位：円)

サービス活動増減の部	収益	734,377,082
	費用	716,101,308
サービス活動増減差額		18,275,774
サービス活動外増減の部	収益	3,213,161
	費用	779,331
サービス活動外増減差額		2,433,830
経常増減差額		20,709,604
特別増減の部	収益	3,815,000
	費用	3,815,003
特別増減差額		△3
当期活動増減差額		20,709,601
前期繰越活動増減差額		451,174,237
当期末繰越活動増減差額		471,883,838
その他の積立金取崩額		2,000,000
その他の積立金積立額		0
次期繰越活動増減差額		473,883,838

資金収支計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位：円)

事業活動による収支	収入	737,590,243
	支出	693,242,386
事業活動資金収支差額		44,347,857
施設整備等による収支	収入	3,815,000
	支出	21,087,394
施設整備等資金収支差額		△17,272,394
その他の活動による収支	収入	2,000,000
	支出	691,971
その他の活動資金収支差額		1,308,029
当期資金収支差額合計		28,383,492
前期末支払資金残額		337,730,398
当期末支払資金残額		366,113,890

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部		
流動資産	410,148,518	流動負債	65,837,699	
固定資産	基本財産	759,918,319	固定負債	236,085,576
	その他の固定資産	305,205,113	負債の部合計	301,923,275
		純資産の部		
		基本金	148,268,917	
		国庫補助金等特別積立金	474,185,418	
		その他の積立金	77,010,502	
		次期繰越活動増減差額	473,883,838	
		(うち当期活動増減差額)	(20,709,601)	
		純資産の部合計	1,173,348,675	
資産の部合計	1,475,271,950	負債及び純資産の部合計	1,475,271,950	

決算の詳細は祥和会のホームページに掲載しています。URL <https://www.syouwakai.jp>

社会福祉法人の情報公開について

社会福祉法人は、補助金や税制優遇をうけて社会福祉事業を行う特別公益法人であり、納税者である国民から信託されて事業が成り立っています。したがって、利用者・家族、潜在的利用者である地域住民に限らず、ひろく国民に対して法人の業務及び財務等を公表し、経営の透明性を確保することが求められています。そのため、福祉医療機構(WAM)の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」に現況報告や計算書類等を公表しています。下記のサイトより全国の社会福祉法人の情報が検索できますので、興味ある方はご覧ください。

<https://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/>

社会福祉充実残額について

社会福祉法人は、毎会計年度、貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額が事業継続に必要な財産額を上回るかどうかを算定し、これを上回る財産額(社会福祉充実残額)がある場合には、既存の社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は新規事業に関する計画(社会福祉充実計画)を策定し、残額の有効活用が求められています。令和4年度の祥和会の決算で社会福祉充実残額を算定するとマイナスとなり、今年度、祥和会では社会福祉充実計画の策定は行っていません。

祝 令和5年春 黄綬褒章 受章



米山 功一

平成8年12月 社会福祉法人 祥和会 入職
令和3年4月 小竹の郷 サポーター

平成8年12月に祥福園のサポーターとして入職する。祥福園の開園当初から25年間にわたり、障害者支援の現場で入所利用者の生活のサポートを行ってきた。令和3年4月には生活介護事業に取り組むようになった小竹の郷に異動し、その経験を活かして行動障害のある重度な利用者等に対して適切な支援を行い、後輩サポーターたちのよき手本となっている。今回の黄綬褒章について、最初はとても驚いたようだが、これを機にさらに業務に励みたいと張り切っている。また、身近な職員の受章により、周りの職員も地道に支援の現場で頑張れば評価していただけると励みになっている。

編集後記

令和6年4月に障害福祉サービスの報酬改定が行われます。この明日葉の編集作業をしている10月現在、報酬改定に向けての様々な検討会議が厚労省で行われています。この報酬改定の結果を受けて、法人の運営方針も決まります。今回、障害者支援施設から地域移行を推進するための報酬改定も検討されています。障がいのある方は地域で暮らした方がいい、施設で暮らした方が安心だ、地域にそれだけの受け皿があるのか、など様々議論があるところです。この度の明日葉で、あいまの家に暮らす木嶋さんの人生を改めて振り返ってみて、障がいのある方本人にとっても、サービスを利用しやすくなるような報酬改定であって欲しいと思います（足立）

「明日葉」の由来



明日葉（あしたば）は今日切られても、すぐまた明日生えてくるというくらい生命力の強い植物です。私たちもこれにあやかっけて明日に向かってくじけずにたくましく生き抜きたいと願っています。